

教育委員会会議録（4月定例会）

日 時

令和8年4月23日（木）
午後1時30分から午後1時50分まで

場 所

日立市役所 304・305号会議室

出席委員

教育長	折笠 修平
教育長職務代理者	小野 智久
委 員	上村 由美
委 員	朝日 華子
委 員	額賀 隆

委員以外の出席者

教育部長	作山 直弘
次長	大内 弓子
次長（施設担当）	鈴木 清志
理事	窪田 康德
総務課長	西 勇人
学校施設課長	富岡 道雄
学務課長	正木 啓道
学校再編課長	酒地 康彦
生涯学習課長	澤井 博
スポーツ振興課長	市原 慎也
スポーツ振興課課長	下田 恭子
指導課長	青木 房子
記念図書館長	野口 要一
郷土博物館長	園原 淳
北部学校給食共同調理場長	小林 健児
教育研究所長	久保田将彦
総務課課長補佐（兼）庶務係長	埜 智光
総務課課長補佐（兼）計画財務係長	西野 晃平
総務課主幹	丸山奈々子
総務課主事	上遠野 宰

議 事

報 告

報告第 4 号 教育委員会 3 月定例会の会議録について

議 案

議案第 1 3 号 日立市いじめ調査委員会委員の委嘱及び任命について

議案第 1 4 号 日立市学校運営協議会委員の任命について

議案第 1 5 号 日立市郷土博物館協議会委員の任命について

議案第 1 6 号 日立市文化財保護審議会委員の委嘱について

その他

- (1) 令和 8 年度日立市奨学生の選定結果について
- (2) 令和 9 年度日立市奨学生の募集について
- (3) 令和 8 年度指導主事及び指導員等について
- (4) 令和 7 年度教育課題調査研究事業について

会 議 の 概 要

1 開 会

教 育 長 ただ今から、教育委員会4月定例会を開会します。
初めに、本日付けで小野委員を教育長職務代理者及び会議録署名人として指名いたしましたので、御報告します。
また、本日は、傍聴者はありません。

2 報 告

報 告 第 4 号 教育委員会3月定例会の会議録について

教 育 長 まず、報告第4号について、御意見等はございませんか。

全 委 員 特にありません。

教 育 長 それでは、本件については、承認されました。

3 議 案

議 案 第 1 3 号 日立市いじめ調査委員会委員の委嘱及び任命について

教 育 長 続いて、議事に移ります。
議案第13号について、指導課長から説明をお願いします。

指 導 課 長 委員に欠員が生じたので、新たに後任の委員を委嘱及び任命するものであります。

日立市いじめ調査委員会委員の任期は、2年間でございますが、新たに委嘱及び任命する委員の任期は、前任者の残任期間である、令和8年10月31日までです。

委員の名簿でございます。

人事異動、役職の交代などに伴いまして、10名の委員のうち、3名を新たに委嘱及び任命するものです。

小方 勝道 氏は、茨城県日立児童相談所長であり、役職の交代に伴い、心理、福祉等の区分で任命するものであります。

横山 勉 氏は、台原中学校長であり、日立市校長会からの推薦により、児童等に対する指導の区分で委嘱するものであります。

反町 恭子 氏は、市民生活環境部女性若者支援課長であり、人事異動により、その他の区分で委嘱するものです。

教 育 長 それでは、議案第13号について、可決することよろしいでしょうか。

全 委 員 異議なし。

教 育 長 議案第13号については、原案可決と決しました。

議 案 第 1 4 号 日立市学校運営協議会委員の任命について

教 育 長 次に、議案第14号について、指導課長から説明をお願いします。

指 導 課 長 令和8年3月31日をもって任期満了となったので、新たに委員を任命するものであります。

日立市学校運営協議会委員の任期は、1年間でございます。

任期は、令和8年4月23日から令和9年3月31日までであり、延べ349名を任命するものであります。

委員の名簿でございます。

今年度は、市全体で36団体の学校運営協議会となります。

教 育 長 それでは、議案第14号について、可決することよろしいでしょうか。

全 委 員 異議なし。

教 育 長 議案第14号については、原案可決と決しました。

議 案 第 1 5 号 日立市郷土博物館協議会委員の任命について

教 育 長 次に、議案第15号について、郷土博物館長から説明をお願いします。

郷 土 博 物 館 長 令和8年4月30日をもって任期満了となることから、新たに委員を任命するものでございます。

任期は、令和8年5月1日から令和10年4月30日までの2年間となります。

委員の名簿でございます。

14名のうち3名を新たに任命する方で、その他の方は再任です。

細谷 豊 氏と菊池 元男 氏は、前任の人事異動に伴う委員の交代です。

川崎 恭子 氏については、新たに委員として委嘱するものです。

教 育 長 それでは、議案第15号について、可決することよろしいでしょうか。

全 委 員 異議なし。

教 育 長 議案第15号については、原案可決と決しました。

議 案 第 1 6 号 日立市文化財保護審議会委員の委嘱について

教 育 長 次に、議案第16号について、郷土博物館長から説明をお願いします。

郷土博物館長 令和8年4月30日をもって任期満了となることから、新たに委員を委嘱するものでございます。

任期は、令和8年5月1日から令和10年4月30日までの2年間です。

委員の名簿でございます。

6名の方に再任をお願いするものでございます。

委 員 本審議会は、どのような内容を審議されるのかを教えてください。

また、会議の開催回数は、1年に何回ほどありますでしょうか。

郷土博物館長 文化財保護審議会につきましては、新たな文化財等が見つかった場合に、その文化財に対する今後の対応処理等を説明、協議しております。

会議の開催回数につきましては、都度、開催することとなっております。

教 育 部 長 文化財保護審議会は、例えば、市指定文化財について、専門の知識に精通している文化財保護審議会委員の皆様に、実際に文化財を見ていただき、県指定として推薦できるものであると判断された場合に、審議会に諮って、協議します。

また、文化財の修繕が必要なものについて、御意見をいただいたり、今後、いかに保存活用していくのかを審議することも、過去にはございました。

教 育 長 それでは、議案第16号について、可決することよろしいでしょうか。

全 委 員 異議なし。

教 育 長 議案第16号については、原案可決と決しました。

4 そ の 他

(1) 令和8年度日立市奨学生の選定結果について

教 育 長 続いて、その他に移ります。
その他(1)について、総務課長から説明をお願いします。

総 務 課 長 選定人数につきましては、高等学校奨学生1人、大学奨学生31人です。
大学奨学生には、短期大学や専門学校に進学した方を含みます。基準を満たす方、全員を選定しました。
進学先内訳は、表に記載のとおりであり、括弧内の数字は、前年度の実績です
大学、私立の方については、最も多いという傾向は続いており、その中で、自宅通学者を自宅外通学者が上回りました。
また、前年度との比較では、専門学校の方が9人から2人となり、合計人数も42人から32人となりました。
次に、応募者の傾向です。
まず、前年度と同様に、医療・介護・福祉系学部への進学者が多く見られました。
手厚い補助制度があることがその理由の一つと考えられ、選考面接でも、補助制度の活用を念頭に応募された方が多かったと記憶しております。
また、高等学校奨学生の応募が、4年ぶりにごぞいました。
参考でございますが、今年度、貸付けを受ける人数は、昨年度と同じ136人です。

(2) 令和9年度日立市奨学生の募集について

教 育 長 次に、その他(2)について、総務課長から説明をお願いします。

総 務 課 長 募集人数は、高等学校奨学生6人程度、大学奨学生45人程度で、昨年度と同様です。
大学奨学生は、令和5年度に貸付人員を拡充し、それ以降、毎年45人程度の募集を行っております。
選定方法は、学校から提出される推薦書類と、面接による選考、そして選考委員会の審議を経て選定いたします。
募集期間は、5月22日から7月9日まで、昨年度と同じ時期を予定しております。
募集スケジュールは、4月から5月にかけて、各学校に募集要項などをお送りし、6月、7月に、ホームページや市報での広報、申請書類の受け付けや審査を行います。
そして、8月に面接と選考委員会を行い、奨学生を選定してまいります。
なお、申し込みされる方が極端に少なかった場合などには、追加募集の実施も検討したいと考えております。

参考といたしまして、過去5年間の新規貸付者数の推移を記載しましたので、御確認ください。

(3) 令和8年度指導主事及び指導員等について

教 育 長 次に、その他(3)について、学務課長から説明をお願いします。

学 務 課 長 令和8年度指導主事及び指導員等についてです。
今年度の指導主事及び指導員が記載されておりますが、氏名の左側に米印の付いている者が新任でございます。

(4) 令和7年度教育課題調査研究事業について

教 育 長 次に、その他(4)について、教育研究所長から説明をお願いします。

教育研究所長 本事業は、昨年度実施した教育課題調査研究事業を取りまとめたものでございます。

目的は、子どもたちの育成を目指す資質能力の実現を資するため、調査研究をし、研究員が成果をまとめてそれを実践に活用していくことが目的となっております。

令和7年度は、調査研究会議研究員を教職員から14名選出し、主に中学校の事例について研究をさせていただきました。

研究報告書につきましては、各学校等に配布することとなっております。

また、年間4回程度、事業実施会議を開催し、各学校でテーマに基づき、事業実践を行っていただき、それを広げてもらうものでございます。

また、子どもたちが活用しているタブレットと市から支給した電子黒板を活用した授業実践、そして、従来からある板書等をマッチングさせながら、事業の実践事例をまとめたものでございます。

研究報告書の活用につきましては、校内研修や学校訪問で活用するように、広めてまいりたいと考えております。

委 員 報告のための研究ではなく、また授業を受けたいと思うような授業を、先生が真似できるようなものが出来上がると良いと思っております。

教育研究所長 報告書を作成しただけで終わってしまうのではなく、活用していくことが大事だと思っております。

教育研究所では、教育課題をモットーに研究を進めており、今後、デジタル・シティズンシップというものも課題になってきます。

タブレットを使うだけでなく、いかに社会貢献していくかということ、タブレットを使いながら、社会で生きていくための子どもたちの実践などを身につけていきたいと考えております。

5 次回の教育委員会の日程について

教 育 長 次回の教育委員会定例会の日程について、総務課長からお願いします。

総 務 課 長 令和8年5月28日（木）午後2時30分から、日立市役所3階304・305号会議室で開催予定です。

6 閉 会

教 育 長 以上をもちまして、教育委員会4月定例会を終了いたします。

以 上